

Case : 32

ベッドの柵（サイドレール）にかけた手元スイッチに誤って触れてしまい、ケガをしそうになる

場面の説明

利用者が自分で体位を変換しようとして、ベッドの柵（サイドレール）をつかんだ時、ぶら下がっていた手元スイッチを作動させてしまう



利用シーン	 起居・就寝  リモコン操作  夜間
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイド・レール, ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

寝返りや起き上がりにベッドの柵（サイドレール）を頼る人は多くいます。ベッドの操作を介助者が行っている場合、利用者には手元スイッチに触れてしまうことに対する危険性の認識が低いことも考えられますので、介助者は普段から利用者の動作を観察し、手元スイッチが利用者の手などに触れてしまうような場所に格納しないよう配慮すべきです。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：手元スイッチだと気づかずに握ってしまった

人：まさか、手元スイッチを握ってしまうなんて想像していなかった

管理：寝返りをする際、握りやすい箇所に手元スイッチがかけられていた